

# e リスポンス特約（需要抑制型）

## （特約料金表）

2024年7月1日実施

関西電力株式会社



## 本 則

### 1 適 用

このe リスポンス特約（需要抑制型）料金表（以下「この料金表」といいます。）は、沖縄県を除く地域に適用いたします。

### 2 特約種別

この料金表の特約種別は、e リスポンス特約（需要抑制型）といたします。

### 3 適用条件

次のいずれにも該当し、当社との協議が整った場合に、4（調整種別）を適用いたします。

- (1) 当社が定める契約種別（高圧または特別高圧で電気の供給を受ける需要に適用されるものといたします。）により電気の供給を受ける需要であること。
- (2) 4（調整種別）により、使用電力量の調整が可能であること。

### 4 調整種別

指定時型調整

以下に定める対象期間で、当社が通知する時間帯（以下「対象時間帯」といい、「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。）において、お客さまがこの料金表による契約とあわせて契約されている契約種別（以下「併合契約」といいます。）の使用電力量を6（料金）(3)に定める併合契約の標準的な使用電力量を下回るよう調整していただきます。

夏季対象期間	2024年7月1日から2024年9月30日まで
冬季対象期間	2024年12月1日から2025年2月28日まで

### 5 契約使用期間

契約使用期間は、料金適用開始の日から2025年2月28日までといたします。

### 6 料 金

料金は、夏季対象期間および冬季対象期間において、(1)で算定されるリスポンス割引額を、各対象期間の最終日の属する月分の翌々月分（以下「リスポンス割引月」といいます。）の併合契約の料金として算定される金額から差し引いて算定いたします。

ただし、各対象期間におけるリスポンス割引額がリスポンス割引月の併合契約の料金（再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）を上回った場合は、併合契約の料金（再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）を上限といたします。

なお、リスポンス割引月において、併合契約が消滅している場合は、リスポンス割引はいたしません。

#### (1) リスポンス割引額

各対象期間におけるリスポンス割引額は、次のとおり算定して合計したものといたします。ただし、割引単価に応じたリスポンス割引額は、1日を1単位として1単位ごとに算定を行って各対象期間で合計し、合計額の円位未満の端数は切り上げます。

$$\text{リスポンス割引額} = (2) \text{のリスポンス電力量} \times (4) \text{の割引単価} \text{の合計額}$$

#### (2) リスポンス電力量

リスポンス電力量は、(3)に定める対象時間帯の併合契約の標準的な使用電力量から対象時間帯の実際の併合契約の使用電力量を差し引いた値といたします。

なお、(4)に定める割引単価に応じたリスポンス電力量の算定は、30分を1単位として1単位ごとに行い、対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第3位を切り捨てます。ただし、1単位ごとの実際の併合契約の使用電力量を1単位ごとの併合契約の標準的な使用電力量から差し引いた値が零以下となる場合は、当該1単位のリスポンス電力量を零といたします。

#### (3) 併合契約の標準的な使用電力量

併合契約の標準的な使用電力量は、併合契約の過去の実績に基づき、資源エネルギー庁が定める「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」に則り、イ(ハ)およびロ(ハ)のとおり算定いたします。

イ 対象日が別表（土曜日および休日等）以外の日（以下「平日」といいます。）の場合

(イ) 併合契約の標準的な基準使用電力量の算定

併合契約の標準的な基準使用電力量は、対象日の直近5日間（対象日を含みません。以下「直近の5日間」

といひます。)のうち対象時間帯の平均使用電力量の多い4日間(以下「平日の基準日」といひます。)の対象時間帯における30分を1単位とした1単位ごとの平均使用電力量といたひます。

なお、直近の5日間において対象時間帯の平均使用電力量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い1日を除いた4日間を平日の基準日といたひます。ただし、直近の5日間に次の日が含まれる場合は、次の日を直近の5日間から除外し、対象日から過去30日以内でさらに日をさかのぼり、直近の5日間を設定するものといたひます。

a 別表(土曜日および休日等)に定める日

b 過去の対象日

c 対象時間帯における使用電力量の平均値が、直近の5日間の対象時間帯における使用電力量の総平均の25%未満のときは当該日

また、対象日の直近の日数が4日間しか設定できなかつた場合、当該4日間を平日の基準日といたひます。さらに対象日の直近の日数が4日間に満たない場合は、4日間となるよう対象日から過去30日以内の対象日のうち、対象時間帯の平均使用電力量が最も大きい日から平日の基準日に設定いたひます。

(n) 当日調整基準平均使用電力量の算定

当日調整基準平均使用電力量は、対象日の対象時間帯の始期の5時間前から2時間前まで(以下「当日調整基準時間帯」といひます。)の30分を1単位とした6単位の使用電力量を対象日の対象時間帯の当日調整基準使用電力量(以下「当日調整基準使用電力量」といひます。)とし、「当日調整基準使用電力量から平日の基準日における当日調整基準時間帯の30分を1単位とした1単位ごとの平均使用電力量を差し引いた値」の平均値を算出し、小数点以下第3位を四捨五入いたひます。

(h) 併合契約の標準的な使用電力量の算定

併合契約の標準的な使用電力量は、(i)で算出された併合契約の標準的な基準使用電力量に、(n)で算出された当日調整基準平均使用電力量を加算したものを併合契約の標準的な使用電力量といたひます。

ただし、併合契約の標準的な使用電力量が零以下となる場合は、30分を1単位とした1単位ごとの併合契約の標準的な使用電力量を零といたひます。

ロ 対象日が別表(土曜日および休日等)に定める日の場合

(i) 併合契約の標準的な基準使用電力量の算定

併合契約の標準的な基準使用電力量は、対象日の直近3日間(対象日を含みません。以下「直近の3日間」といひます。)のうち対象時間帯の平均使用電力量の多い2日間(以下「土日の基準日」といひます。)の対象時間帯における30分を1単位とした1単位ごとの平均使用電力量といたひます。

なお、直近の3日間において対象時間帯の平均使用電力量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い1日を除いた2日間を土日の基準日といたひます。ただし、直近の3日間に次の日が含まれる場合は、次の日を直近の3日間から除外し、対象日から過去30日以内でさらに日をさかのぼり、直近の3日間を設定するものといたひます。

a 平日

b 過去の対象日

c 対象時間帯における使用電力量の平均値が、直近の3日間の対象時間帯における使用電力量の総平均の25%未満のときは当該日

また、対象日の直近の日数が2日間しか設定できなかつた場合、当該2日間を土日の基準日といたひます。さらに対象日の直近の日数が2日間に満たない場合は、2日間となるよう対象日から過去30日以内の対象日のうち、対象時間帯の平均使用電力量が最も大きい日から土日の基準日に設定いたひます。

(n) 当日調整基準平均使用電力量の算定

当日調整基準平均使用電力量は、当日調整基準時間帯の30分を1単位とした6単位の使用電力量を当日調整基準使用電力量とし、「当日調整基準使用電力量から土日の基準日における当日調整基準時間帯の30分を1単位とした1単位ごとの平均使用電力量を差し引いた値」の平均値を算出し、小数点以下第3位を四捨五入いたひます。

(h) 併合契約の標準的な使用電力量の算定

併合契約の標準的な使用電力量は、(i)で算出された併合契約の標準的な基準使用電力量に、(n)で算出された当日調整基準平均使用電力量を加算したものを併合契約の標準的な使用電力量といたひます。

ただし、併合契約の標準的な使用電力量が零以下となる場合は、30分を1単位とした1単位ごとの併合契約の標準的な使用電力量を零といたひます。

(4) 割引単価

割引単価は、次のとおりといたします。

イ 当社が独自で発令した場合

リスポンス電力量1キロワット時につき	5円00銭
--------------------	-------

ロ 需給ひっ迫注意報または需給ひっ迫警報が発令された場合

リスポンス電力量1キロワット時につき	20円00銭
--------------------	--------

7 その他

(1) 当社は、この料金表の実施にあたり、提携先が提供するシステムおよびサービスを利用することがあり、当社は、お客さまの情報（30分電力量、この料金表の適用開始日、当社が通知するメールアドレス）を当該提携先に提供することがあります。

(2) この料金表に定めのない事項については、併合契約によるものといたします。

附 則

実施期日

この料金表は、2024年7月1日から実施いたします。

## 別 表

### 土曜日および休日等

この料金表において、土曜日および休日等とは、併合契約の料金表にかかわらず次の日をいいます。

土曜日

日曜日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

12月30日

12月31日

1月2日

1月3日

関西電力株式会社（小売電気事業者登録番号：A0272）

大阪市北区中之島3丁目6番16号

営業時間・電話番号は当社ホームページにてご確認ください。